

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(検査員)

[記入方法]該当する項目の・に○×マークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	a 施工体制が適切である	b 施工体制がほぼ適切である	c 他の事項に該当しない	d 施工体制がやや不備である	e 施工体制が不備である
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>○であれば、□に「レ」点を記入する。 評価方法:チェック着目リストの2/3(0.666...)以上が該当する場合、評価対象項目に☑マークを記入する。</p> <p>[□:評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 施工前の設計図書の照査、工事測量等を行っていることが確認できる。 ・ 1) 施工前に行う設計図書の照査を行い、該当する事実の有無を監督員に報告している。また、事実がある場合は、確認できる資料を提出し確認を求めている。 ・ 2) 工事着手後速やかに行う測量を実施し、その結果を監督員に提出している。(工事測量が不要な場合は本チェック項目を削除する。) ・ 3) 架空線等上空施設、地下埋設物件等の現地調査を行い、その結果を監督員に報告している。 ・ 4) ICT活用の照査が実施され、その結果を特記仕様書に基づき書面で監督員に協議又は報告している。(ICT活用試行対象工事以外は本チェック項目を削除する。) *チェック着目リスト該当率=()%=()評価数/()評価対象数</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 施工計画書が工事着手前に提出され、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 ・ 1) 施工計画書に所定の項目が記載され、工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出されている。 ・ 2) 設計図書の条件明示を反映した施工計画書になっている。 ・ 3) 施工計画が現場状況(地形、地質、周辺環境、交通量等)を反映した具体的な内容になっている。 ・ 4) 安全対策が具体的・的確に記載され、実施されている。 ・ 5) 施工計画書に変更が生じた場合、当該工事の着手前に変更施工計画書が監督員に提出されている。 *チェック着目リスト該当率=()%=()評価数/()評価対象数</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 現場代理人、作業主任者等の作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 ・ 1) KY日誌で現場代理人の常駐状況が確認できるとともに、朝礼時において作業体制を的確に把握できる。 ・ 2) 施工計画書の現場組織表で、現場責任者が明記されている。 ・ 3) 施工計画書の安全管理組織表で、下請けも含め安全衛生責任者、作業主任者等が明記されている。 *チェック着目リスト該当率=()%=()評価数/()評価対象数</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 下請に関する手続き等が適切に行われていることが確認できる。 ・ 1) 施工体制台帳及び施工体系図が作成され、その写しが監督員に提出されている。 ・ 2) 施工体制台帳の記載事項は適正に記入されており、添付が必要な書類も含め提出されている。 ・ 3) 施工体系図が、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示されている。 ・ 4) 施工体制台帳及び施工体系図に変更が生じた場合、その都度、監督員に提出されている。 ・ 5) 下請負人に対する引き取り(完成)検査を実施していることが確認できる。(すべて1次下請け) ・ 6) 下請負人に対する当初契約・変更契約が適切になされていることが確認できる。 ・ 7) 下請負人が再下請を行う場合に再下請通知書を元請負人に提出する旨の掲示を行っている。(局) ・ 8) 施工体制台帳による工事担当技術者(監理、主任、専門等)について資格、当事者確認の資料が整備されている。(局) *チェック着目リスト該当率=()%=()評価数/()評価対象数</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 立会確認の手続きが事前になされていることが確認できる。 ・ 1) 立会確認が適切に実施されたことが書面で確認できる。 ・ 2) 段階確認について、監督要綱及び監督技術基準により、事前に段階確認願(種別、細別、施工予定時期等)が書面で監督員に提出されている。 ・ 3) 段階確認が適切に実施され、工程表と整合する。 ・ 4) 臨時検査が適切に実施され、工程表と整合する。 *チェック着目リスト該当率=()%=()評価数/()評価対象数</p>				<p><input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により手直し指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約図書に基づき施工上の義務につき、検査職員から文書により指示を行った。</p> <p>上記1項目該当あれば・・・d 上記2項目該当あれば・・・e</p> <p>(局)が記載されているチェック着目リストは、局独自リストです。</p>

[記入方法]該当する項目の・に○×マークを記入する。(※施工プロ)とは施工プロセスチェックでチェックされた項目である。

(検査員)

考査項目	細別		
		<p><input type="checkbox"/> 6.品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1) 材料(質)のチェック、材料の保管、事前の対応、品質を保つための現場条件、品質を保つための方策の徹底、事後の対応、出来形に評価される品質の各々の時点における工夫が書面で確認できる。(「別紙6-1、6-2工事特性・創意工夫・社会性に関する実施状況」の提出。が必要。) <p><input type="checkbox"/> 7.工事書類を過不足なく作成していることが確認できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1) 電子納品媒体の内容が問題なく作成されていることを確認し、その結果を「電子納品に係わるチェックシート」の「納品時チェック」欄に記録している。 ・ 2) 提出必要な工事書類が、総括表により電子納品・紙納品に区分され、不足なく提出されている。 ・ 3) 工事書類簡素化の趣旨に則り、不要な書類の提出、電子と紙の二重提出がない。(提示書類と提出書類がきちんと区別整理され、工事書類作成マニュアル記載資料以外の提出がない。) ・ 4) 法的な手続き等必要なものに提出の漏れがない。(休日、祝日作業、道路使用、港湾区域の使用、労働基準監督署、海上保安本部への提出書類などの整備資料でチェックする。) ・ 5) キャリブレーションの必要な機器は、その成績結果表が添付されている。 ・ 6) 計算式等で算出根拠を説明するものがある場合、図表等を利用しわかりやすく整理されている。(例、薬注の注入量、該当がない場合は、本チェック項目を削除する。) ・ 7) 写真帳の撮影箇所は略図等が添付され、把握しやすく見やすく整理されている。(電子納品の場合は、写真帳の添付図または写真内の黒板等の略図、及び写真情報の記載により、該当位置・部分及び状況が明確に確認出来ること) ・ 8) 説明のスムーズさから資料の整理、把握の良さがうかがえる。 ・ 9) 元請負業者の建設業許可票が公衆の見やすい場所に掲示されていることが写真帳等で確認できる。(局) ・ 10) 労災関係成立票が現場の見やすい場所に掲示されていることが写真帳等で確認できる。(局) <p>* チェック着目リスト該当率=()%=()評価数/()評価対象数</p> <p><input type="checkbox"/> 8.建設副産物の再利用等への取り組みが適切になされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1) 再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画書が当初から添付され、また工事現場に掲示されている。 ・ 2) 建設副産物の搬出先(中間処理施設、最終処分場等)が当初から計画されている。 ・ 3) 土砂の搬入・搬出時の手続きが適正に行われている。 ・ 4) 再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書が提出されており、数量が確認できる。 ・ 5) 産業廃棄物管理票(紙マニフェスト)または電子マニフェストが整理され、所要の数量と整合する。 ・ 6) 産業廃棄物処理を委託する場合、委託契約書の写しが提出されている。 ・ 7) 「再資源化等完了報告書」が再資源化等の完了後速やかに提出されている。 <p>* チェック着目リスト該当率=()%=()評価数/()評価対象数</p> <p><input type="checkbox"/> 9.建設業退職金共済制度が適切に運用されている。(中小企業退職金共済制度加入者は、これに読み替える。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1) 建退共制度等に加入している。 ・ 2) 掛金収納書を工事請負契約締結後原則1か月以内(電子申請方式による場合にあつては、工事請負契約締結後原則40日以内)に提出している。 ・ 3) 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」を現場に掲示している。 ・ 3) 掛金充当実績総括表が作成され、制度の履行状況が適切に整理されている。 <p>* チェック着目リスト該当率=()%=()評価数/()評価対象数</p> <p><input type="checkbox"/> 10.社内の管理基準等が作成され管理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1) 管理基準がない工種について、独自の管理基準を設定し管理していることが確認できる。 ・ 2) 社内管理基準(目標)を設定するとともに、その運用方法(目標をオーバーした場合の検討体制や検討プロセス等の具体的な対処方法など)を定め、管理されている。 ・ 3) その管理基準により社内検査(書類検査)が完了していることが書面で確認できる。 ・ 4) その管理基準により社内検査(現場検査)が完了していることが書面で確認できる。 <p>* チェック着目リスト該当率=()%=()評価数/()評価対象数</p>	<p>(新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を達成したもの、ガイドライン(案)適用範囲外構造物でも加点对象構造物で達成条件を満たしているもの(令和3年6月23日技第1021号)。または加点对象構造物で達成条件(4)の3帳票の提出があったものも可とする。)</p> <p>(局)が記載されているチェック着目リストは、局独自リストです。</p>

[記入方法]該当する項目の・に○×マークを記入する。(※施工プロ)とは施工プロセスチェックでチェックされた項目である。

(検査員)

考査項目	細別		
		<p> <input type="checkbox"/> 11 .品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。(3億円以上の工事) <ul style="list-style-type: none"> ・ 1) 品質証明員届が提出されている。 ・ 2) 品質証明員は10年以上の現場経験を有し、一級土木施工管理技士又は技術士の資格を有している。 ・ 3) 適切な時期に現場の施工実態の確認を実施している。 ・ 4) 検査前に工事関係書類等の事前確認を実施している。 ・ 5) 品質証明書の書式が指定されたものである。 *チェック着目リスト該当率=()%=()評価数/()評価対象数 </p> <p> <input type="checkbox"/> 12 .工事材料の品質を確保していることが確認できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1) 納入伝票の数量と設計数値が一覧表で確認できる。 ・ 2) 施工計画書の主要資材に品質、規格が明記されている。 ・ 3) 設計図書に規定する工事材料の確認を段階確認で実施している。 ・ 4) 工事材料の品質保証等(ミルシート、鉄筋試験、コンクリート試験練り、ASR(アルカリ骨材反応)、塩分濃度等)が適切に整理されている。 ・ 5) JISマーク表示品については、JISマーク表示状態の確認ができる。 ・ 6) 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 ・ 7) 指定材料について材料確認願いが事前に提出されている。 *チェック着目リスト該当率=()%=()評価数/()評価対象数 </p> <p> <input type="checkbox"/> 13 .その他 () </p> <p> 評定値が90%以上 … a 評定値が80%以上～90%未満 … b 評定値が60%以上～80%未満 … c 評定値が60%未満 … d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする </p> <p> 評価値=()%=()評価数/()評価対象項目数 </p>	<div data-bbox="1288 813 2004 957" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>評価方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち評価の対象としない項目は削除する。□+○○○</p> <p>② 削除項目がある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○マーク(チェック項目リストの2/3(0.666...)以上が該当 評価できないもの ×マーク</p> <p>④ 評価値(%)=評価数/評価対象項目数= <input checked="" type="checkbox"/>/(<input checked="" type="checkbox"/>+×)</p> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">(局)が記載されているチェック着目リストは、局独自リストです。</p>

[記入方法]該当する項目の□に、評価するものは「☑」マークを記入する。評価しないものは「□」空白。対象外は「☒」

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び出来ばえ	I. 出来形	出来形管理が適切である	bより出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	cより出来形管理が適切である	他の事項に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1. 竣工図は、施工基準通知文に沿って作成されている。 (延長に関わるもの、必要図面そのものがない、現地との整合、根本に関わるもの) <input type="checkbox"/> 2. 竣工図に、記載不足、記載違いがない。(上記以外のもので表記違いなど) <input type="checkbox"/> 3. 竣工図に創意工夫がある。 (線種線幅着色での区分、複雑箇所を詳細図記載、オフセット起点名の記載、・・など全般にわたるもの) <input type="checkbox"/> 4. 不可視部分が写真で明確に確認でき、出来形が設計図書又は協議等に基づく内容を満足している。 <input type="checkbox"/> 5. ボックスの設置は規定通りである。 <input type="checkbox"/> 6. パルプの設置は規定通りである。 <input type="checkbox"/> 7. 水取器の設置は規定通りである。 <input type="checkbox"/> 8. 排泥管の設置は規定通りである。 <input type="checkbox"/> 9. 消火栓の設置は規定通りである。 <input type="checkbox"/> 10. ターミナルの設置は規定通りである。 <input type="checkbox"/> 11. 空気弁の設置は規定通りである。 <input type="checkbox"/> 12. 供給管の設置は規定通りである。(ボックス、標示杭等含) <input type="checkbox"/> 13. 給水管の設置は規定通りである。(ボックス、標示杭等含) <input type="checkbox"/> 14. 上記評価対象項目すべてに該当し、項目以外の出来形管理においても、不備や改善点がない。 <input type="checkbox"/> 15. その他 () 評定値が95%以上 … a 評定値が90%以上～95%未満 … a' 評定値が85%以上～90%未満 … b 評定値が80%以上～85%未満 … b' 評定値が60%以上～80%未満 … c 評定値が60%未満 … d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする 評価値=()%=()評価数/()評価対象項目数					<input type="checkbox"/> 16. 検査員が文書で改善指示を行った。 上記に該当あれば …d	<input type="checkbox"/> 17. 約款第19条第2項及び3項に基づく破壊試験に準ずる措置を行った。 上記に該当あれば …e

[記入方法]評価対象項目の□に、評価するものは「☑」マークを記入する。評価しないものは「□」空白。対象外は「☒」

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び出来ばえ	II.品質	品質管理が適切である	bより品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	cより品質管理が適切である	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1.仕様書で定められた各種試験を的確に行っており、実施状況が全箇所写真で証明されている。また、試験結果に問題ない。 <input type="checkbox"/> 2.管の設置(位置、通り、たわみ、接合等)に問題がないことが、資料で確認できる。 <input type="checkbox"/> 3.付属設備(バルブ、水取り、消火栓、供給給水施設等)は機能及び操作の状態に問題がない。 <input type="checkbox"/> 4.適切な排水対策を実施し施工に悪影響が見られない。 <input type="checkbox"/> 5.路床、路盤は転圧ムラがなく、平坦に仕上がっている。 <input type="checkbox"/> 6.締固めを適切な方法で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7.各種管継手の合否は、継手チェックシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 8.溶接継手の合否は、資料等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 9.ポリエチレンスリーブ被覆工及び分水栓(閉塞も含め)の外面防食工が施工させている。 <input type="checkbox"/> 10.管の明示テープ、表示シートが適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 11.上記評価対象項目すべてに該当し、項目以外の出来形管理においても、不備や改善点がない。 <input type="checkbox"/> 12.その他 ()					<input type="checkbox"/> 13.検査員が文書で改善指示を行った。 上記に該当あれば ...d	<input type="checkbox"/> 14.約款第19条第2項及び3項に基づく破壊試験に準ずる措置を行った。 <input type="checkbox"/> 15.漏えい又は漏水有り。 上記に該当あれば ...e
		評定値が95%以上 ... a 評定値が90%以上～95%未満 ... a' 評定値が85%以上～90%未満 ... b 評定値が80%以上～85%未満 ... b' 評定値が60%以上～80%未満 ... c 評定値が60%未満 ... d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする 評価値=()%=()評価数/()評価対象項目数						

[記入方法]評価対象項目の□に、評価するものは「☑」マークを記入する。評価しないものは「□」空白。対象外は「☒」

(検査員)

考査項目	細別	a	b	c	d	摘要					
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体に美観がよい。				仕上げが悪く、全体的に美観が悪い					
		「評価対象項目」									
		<input type="checkbox"/> 1.路面復旧状態(平坦、摺付け、美観、周辺との馴染等)がよい									
		<input type="checkbox"/> 2.民地内復旧状態(平坦、摺付け、美観、周辺との馴染等)がよい									
		<input type="checkbox"/> 3.工事後の後片付けは、工事範囲及び付近まで含め良好である。									
		<input type="checkbox"/> 4.施工記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。									
		<input type="checkbox"/> 5.きめ細やかな施工がなされている。									
		<input type="checkbox"/> 6.全体的な美観が良い。									
		<input type="checkbox"/> 7.その他()									
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 該当 5項目以上a 該当 4項目b 該当 3項目c 該当 2項目以下d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする </div>									
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>評価対象項目数</td></tr> <tr><td>7</td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td>評価項目</td></tr> <tr><td>0</td></tr> </table>				評価対象項目数	7		評価項目	0	
評価対象項目数											
7											
評価項目											
0											